

公示番号：160410

国名：スリランカ

担当部署：南アジア部南アジア第三課

案件名：インフラセクター円借款事業形成・実施促進アドバイザー業務【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：円借款事業形成・実施促進
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：有償勘定技術支援

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月中旬から2017年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 3.60/M、合計 4.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	第1次派遣	国内作業	第2次派遣	国内作業
3	30	2	30	2
第3次派遣	国内作業	第4次派遣	帰国後整理期間	
18	2	30	3	

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月12日(火曜日)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針

16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計 100点)

類似業務	円借款事業形成・実施促進に係る各種業務
対象国／類似地域	スリランカ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

スリランカ国では、2009年5月に25年以上に亘った紛争が終結したことを受け、紛争影響下にあった地域における復旧・復興を含め、国土全域においてより一層の経済発展を進展させるためのインフラ整備が急速に進められている。また、2016年1月に発表された「西部メガポリスマスタープラン」では、2030年迄を対象に、コロンボ圏を中心とする西部州における都市交通分野や上下水道・環境分野、港湾分野等の都市インフラ整備によりスリランカ経済の構造転換を図る計画が示されており、今後も更なるインフラ整備ニーズがあると言える。

我が国は、世界銀行やアジア開発銀行等と並んでスリランカにおけるトップドナーであり、経済・社会インフラ整備を含めこれまで多岐に渡って事業を実施している。2015年1月の大統領選挙で政権交代を果たしたシリセーナ政権は、中国寄りとなっていた前政権の外交姿勢を見直して全方位外交を展開する方針であり、スリランカ政府は、以前にも増して我が国からのインフラ整備支援に対して強い期待を示している。

かかる状況下、JICAは同国の経済・社会インフラ整備に対し積極的な支援を実施しており、今後も実施していく予定である。他方、増大・多様化する開発ニーズの中で、円借款案件を戦略的、迅速かつ的確に形成・実施するためには、窓口機関に加えて、各関連省庁及び実施機関（以下、「実施機関等」という。）が円借款案件の形成及び実施に係る各種制度・手続きに係る理解を深めつつ、案件形成・実施能力を高めることが必要不可欠である。特に、2015年8月の議会総選挙を経て省庁再編等が実施されたことを踏まえつつ、情報通信分野や都市交通等、円借款実施の経験がない実施機関等に対して継続的な指導及び支援が求められている。

以上の背景を踏まえ、本案件は円借款に対する深い知見を有するアドバイザーの派遣を通じて、主として都市交通、情報通信、上下水道、電力セクター等の経済・社会インフラ整備に係る、案件形成及び実施促進に必要な指導及び支援を実施機関等に対して行うことで、円借款案件に係る業務を円滑に進めることを目的とする。

7. 業務の内容

本業務において受注者は、円借款事業の仕組み及び調達手続き、貸付実行手続き等案件監理に係る手続きを十分把握したうえで、以下の業務を行う。

(1) 国内準備期間 (2016年7月下旬)

- ① JICA 南アジア部と協議を行い、本業務の目的・趣旨等を確認する。
- ② スリランカにおける開発の現状・課題、及び今次派遣時の対象となる既往案件 (※) の事業内容、進捗状況の確認・把握を行う。
- ③ JICA 南アジア部及びスリランカ事務所と連絡をとり、現地での業務行程の調整をする。
- ④ ワークプラン (和文・英文) を作成し、JICA 南アジア部へ提出・説明すると共に、派遣前会議に出席する。

(※) 【対象予定の主な既往案件】 () 内は実施機関等

- ✓ 地上テレビ放送デジタル化事業
(Ministry of Parliamentary Reforms and Mass Media)
- ✓ バンダラナイケ国際空港改善事業フェーズ 2 (II)
(Airport and Aviation Services (Sri Lanka) Ltd.)
- ✓ 全国送配電網整備・効率化事業
(Ministry of Power and Renewable Energy, Ceylon Electricity Board)
- ✓ 大コロombo圏送配電網損失率改善事業 (同上)
- ✓ ハバラナ・ヴェヤンゴダ送配電線建設事業 (同上)
- ✓ ケラニ河新橋建設事業
(Ministry of Higher Education and Highways, Road Development Authority)
- ✓ 国道主要橋梁建設事業 (同上)
- ✓ 国道土砂災害対策事業 (同上)
- ✓ ゴール港開発事業 (I)
(Sri Lanka Ports Authority)
- ✓ キャンディ市下水道整備事業
(Ministry of City Planning and Water Supply, National Water Supply and Drainage Board)
- ✓ アヌラダプラ県北部上水道整備事業フェーズ 1 (同上)
- ✓ 地方基礎社会サービス改善事業
(Ministry of National Policies and Economic Affairs, Ministry of Health, Nutrition & Indigenous Medicine)

(2) 現地業務期間 (第1次派遣: 2016年8月上旬~9月上旬、第2次派遣: 2016年10月上旬~11月上旬、第3次派遣: 2016年12月上旬~12月下旬、第4次派遣: 2017年1月下旬~2月下旬)

- ① 現地作業開始前に JICA スリランカ事務所及びカウンターパート機関である、スリランカ国家政策・経済省 (Ministry of National Policies and Economic Affairs, Department of External Resources) (以下、「ERD」という。) にワークプラン (英文) を提出・説明し、業務内容及びスケジュールの確認を行う。
- ② コンサルタントやコントラクターの調達手続き・支払手続き等に係る支援・能力強化を実施機関等に対して行う。具体的には下記のような項目の中から必要な支援を行う。

- ア) Short List, Request for Proposal 作成支援
- イ) プロポーザル評価支援
- ウ) 入札書類作成支援（必要に応じて、新たに作成されたデザイン・ビルドの JICA 標準入札書類使用に係る助言等を含む）
- エ) 入札評価支援
- オ) 契約交渉への助言、交渉記録作成
- カ) 契約書作成支援
- キ) 貸付実行申請書類作成支援
- ク) 案件進捗を妨げる契約上の問題への助言・ファシリテーション

- ③ 上記申請書類等についてのスリランカ政府内手続きの進捗を確認し、必要に応じて手続き促進のための助言や他案件での事例紹介等を行う。
- ④ 実施機関等と協議を行い、JICA の対スリランカ支援方針に合致する将来案件候補のリストアップや詳細情報の収集等を行い、案件形成の支援を行う。
- ⑤ 実施機関等に対し、都市交通、港湾、電力、防災、上下水道、廃棄物、保健セクター等経済・社会インフラ案件に係る新規案件形成のために必要となる、実施機関等による経済・財務分析（EIRR, FIRR）、財務諸表分析（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー分析等）、補完情報収集等に関する指導及び支援を行う。
- ⑥ 実施機関等による円借款事業の効果的な実施に必要な指導及び支援を行う。
- ⑦ 現地での確認事項及び進捗状況について現地業務結果報告書（英文）に取りまとめ、JICA 南アジア部、JICA スリランカ事務所、ERD に提出・説明する。

（3）国内作業期間（第 1 次国内作業：2016 年 9 月下旬、第 2 次国内作業：2016 年 11 月下旬、第 3 次国内作業：2017 年 1 月中旬）

各現地派遣期間の結果を整理し、ワークプラン（英文）を改訂する。また、改訂したワークプラン（英文）を JICA 南アジア部に提出し、説明を行う。

（4）帰国後整理期間（2017 年 2 月下旬）

最終派遣終了後、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA 南アジア部へ提出・説明する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、（3）専門家業務完了報告書とする。

- （1）ワークプラン（各現地派遣開始時）
英文3部（ERD、JICAスリランカ事務所、JICA南アジア部）
- （2）現地業務結果報告書（各現地派遣終了時）
英文3部（ERD、JICAスリランカ事務所、JICA南アジア部）
- （3）専門家業務完了報告書
和文2部（JICA南アジア部、JICAスリランカ事務所）

尚、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

また、契約期間中は業務従事月報（和文 1 部）を作成し、原則として翌月の 15 日までに JICA 南アジア部に提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒コロンボ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は7.の通りを予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。また、7.の現地派遣期間は、業務内容及び業務行程を考慮の上、より適切な派遣スケジュールがある場合には、派遣回数4回を上限にプロポーザルにて提案してください。

② 現地での業務体制

・現地派遣毎にJICA南アジア部、JICAスリランカ事務所と協議し、対象案件、実施機関等を決定します。

③ 便宜供与内容

JICAスリランカ事務所による便宜供与内容は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

業務遂行上必要な場合、スリランカ政府機関とのアポイントメント取得補助（当初機会に限る）

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

以下の資料がWebサイト上で閲覧することができます。

- ・スリランカ ERD 実績報告書

(<http://www.erd.gov.lk/publication.html>)

- ・各国における取り組み(スリランカ)

(<http://www.jica.go.jp/srilanka/index.html>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求

めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② スリランカ国内での作業においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに JICA 総務部安全管理室、JICA スリランカ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じて下さい。
- ③ 本調査の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとします。

以上